

大阪府の 医療費助成の見直しで

子ども 障がい者 高齢者 ひとり親家庭 の

負担が増える!?

上限なし

毎回
500円が
必要!

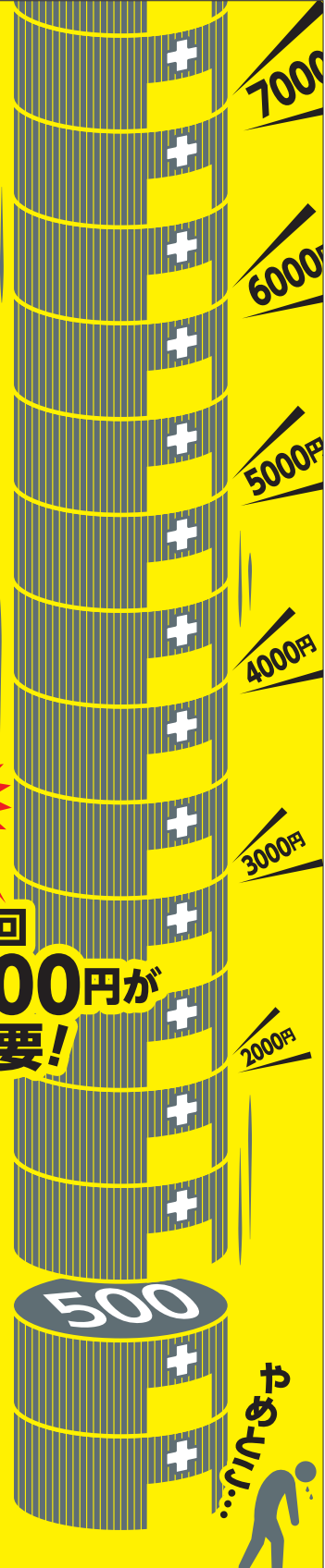
診療代500円
とは別に
調剤薬局でも
500円が必要!

2倍

現行
月上限
1医療機関
1000円

現行
1医療機関
1回 500円
(薬局での薬代込み)

500
500



大阪府は、一定の金額(4500円程度)以上は“申請すれば後払いする”というが...

- 問題点 1** 現在の月上限 2500円(複数医療機関)を引き上げ。
- 問題点 2** 窓口でのお金が毎回必要のため、支払いが困難な人が多発し、受診抑制を招く危険性が。
- 問題点 3** 申請手続きが煩雑に。

大阪府福祉医療助成制度の拡充を求める 請願署名にご協力をお願いいたします。

一方的な患者負担増の 押し付けに反対し、 制度の拡充を求める請願署名

大阪府議会議長 様

子どもや障がい者などの経済的負担を軽減する福祉医療費助成制度で、大阪府が患者負担の引き上げを検討しています。現行では、1回の通院につき500円以内の患者負担で医療が受けられます。しかし、見直し案では新たに調剤薬局でも患者負担(上限500円)が必要になり、1回の通院における負担が最大2倍となります。また月額上限も引き上げられ、1医療機関あたり1000円の上限は撤廃されます。これでは受診が必要な人ほど負担が何倍にも増えることになります。

今回の見直しは、大阪経済の低迷や国による患者負担の引き上げに苦しむ府民にさらに追い打ちをかけるものです。その上、府下の全自治体が上乘せ助成を実施している子ども医療費助成制度に大きな影響を与え、自治体独自の助成制度が後退する恐れもあります。

さらに、対象範囲も見直され、これまで助成対象だった65歳以上で精神1級以外の精神通院患者・障がい年金1級以外の難病患者などが切り捨てられます。また、対象者に多大な影響を与える見直しにも係らず、当事者に十分な説明もなされていないことは大きな問題です。

福祉医療費助成制度を抜本的に拡充し、苦しい生活実態にある府民を守る防波堤の役割が今こそ大阪府に求められており、私たちは以下の点を要望します。

請 願 項 目

- 1、生活を直撃し受診の権利を奪う大阪府福祉医療費助成制度の患者負担の引き上げは、絶対に行わないでください。
- 2、貧困・格差問題が深刻化している中、65歳以上の対象外しはやめ、助成制度を抜本的に拡大・拡充してください。

お名前	ご住所